

白山市マーカーピン設置 仕様書

令和5年4月1日改定

A. 管の分岐部

B. 管の曲部

(ただし暗渠等の下越し迂回がある場合は、上方曲部2箇所とする。)

C. 工事の起終点

(起点は、管路のメイン管から水が流れる上流側の既設管接続部、終点は、管路のメイン管の水が流れる下流側既設管接続部又末端を基本とする。ただし工事掘削の始まりが、終点からの場合は、起点と終点が入れ替わることとする。)

D. 起点方向から直管部 50m毎に 1 箇所 (分岐管又は曲管がある場合は、

そのマーカーピン地点から 50m)

E. マーカーピンは垂直に埋め込むこと。

F. 埋設標示シートの真下に設置すること。

G. 直近のマーカーピンとの離れが 20 cm未満の場合は設置しないこと。

H. マーカーピン設置後、設置状況写真を撮ること。(全て)

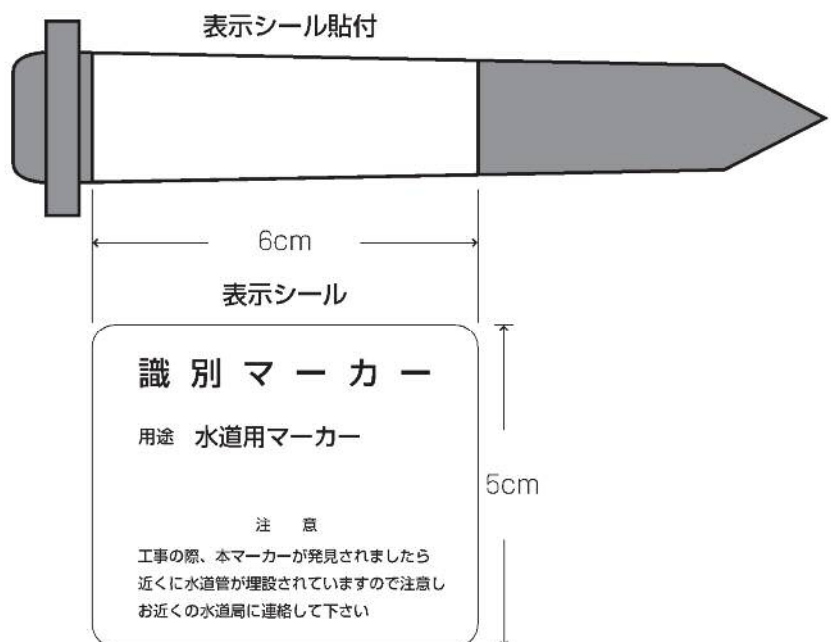
その際、黒板に設置番号を記入すること。

I. 配管竣工図には、マーカーピンの設置位置、設置番号を記載すること。

J. その他、必要と思われる箇所は、監督員と協議して決めること。

仕 様

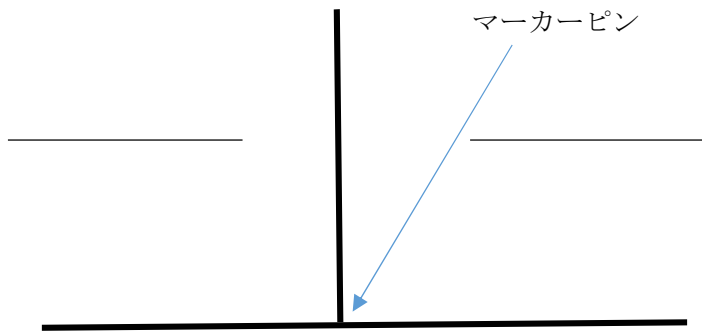
- ・内部構造：フェイライトコアにリード線を巻き付け、電池不要のコンデンサを取付けたもの
- ・材質：ポリプロピレン
- ・寸法： $\phi 47.5 \times \phi 25 \times 167 \text{ mm} \pm 1 \text{ mm}$
- ・重量：約 90 g



- ・色：青色・周波数：146.7Khz

凡 例

平 面



断 面

